

令和2年6月1日
希学園首都圏

東京都・神奈川県 緊急事態宣言解除に伴う授業再開計画について

謹啓 平素より弊学園の運営にご理解・ご協力を賜り、心より御礼を申し上げます。

弊学園は「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に根拠を置く内閣総理大臣の緊急事態宣言・各知事による緊急事態措置に伴い、去る4月7日(火)よりおよそ二か月にわたり、休講を実施してまいりました。その間、ネットワークを用いた学習・模試運営へのご協力を多くの塾生・保護者各位より賜りました。ここに御礼を申し上げます。

我々の『教育の基本は「対面式授業」にこそある』という信念は揺ぎ無く、大切なお子様方の命を守る方を担保しながら、通常状態への復帰を模索しております。2020年5月25日に緊急事態宣言が解除されたことにより、6月1日(月)より順次対面式授業を再開してまいります。

1) 弊学園は6月1日(月)より4・5・6年生の対面式授業(平日・ペースックのみ)を再開する。

2) 前項以外の講座は、情勢を見極めた上で順次再開する。

3) 動画配信の継続

再開後もご家庭で学習なさりたい方に向け、動画配信を継続する講座を設けます。

なお、授業再開に当たっては、休講期間中に以下の設備増強・改善に取り組みました。大切なお子様方の命を守るべく引き続き努めます。

A) 密閉回避 換気対策(教室天井部通気口の開通・大型送風機の設置)

ダクト式エアコン未設置、かつ窓の開放が能わない教室について、休講期間中に天井部を開口、換気を改善いたしました。また、必要箇所にフロア全体に空気の流れを生む送風機を設置しております。

B) 密接回避

マスク・フェイスシールドを生徒・講師が装着いたします。フェイスシールドはお子様の分を弊学園が準備いたします。

C) 夕食・自習時間の中止(期間未定)

教室内での食事時間をなくすことで、感染リスクを回避します。また、一定期間は授業後の自習をご家庭にて行い、学習質問は引き続きチャットアプリを用いて行います。

以上のように、細心の注意を払って、感染防止に取り組んで授業を再開いたします。

また、緊急事態宣言の解除等に伴って、再び社会的に感染が蔓延する可能性があります。弊学園では常に情勢を注視しつつ、大切なお子様の命を守りながら心が湧き立つような真の教育を提供することと、感染拡大防止という社会的責務の両立を模索し、柔軟な運営を行います。各位におかれましては弊学園の方針にご理解とご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

謹言